

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

労働生産性向上プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県鹿角市

3 地域再生計画の区域

秋田県鹿角市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市の市内総生産は、平成 18 年度に 1,000 億円を割り込んで以降は 900 億円前半で推移している。平成 30 年度の県に対する構成比率は 2.7%、一人当たり市内総生産は 3,083 千円と伸び悩みの傾向にあり、県平均 3,589 千円を大きく下回っている。

本市の付加価値額は、産業別にみると医療、福祉、建設業、製造業の順に大きい。医療、福祉、建設業は域内市場産業であり、外貨を稼ぐ域外市場産業である製造業や農業の強化によって基盤産業の成長を促進するとともに、その資金を域内で循環させることによって、医療、福祉や建設業、対個人サービス業等にも新たな需要と富の再分配を生むといった好循環を実現させる必要がある。

こうした中、本市においては人口減少、少子高齢化が進んでおり、生産活動に従事する生産年齢人口も減少傾向にある。このため、本市の経済規模を拡大・維持するには、人口以外の経済の諸条件の向上を図ることが肝要であり、特に労働生産性（就業者一人当たりの生産性）を高めることが必要となっている。しかし、本市の労働生産性は秋田県内で 17 位、全国では 1,442 位と相対的に低い水準にあり、その対策が急務である。

労働生産性については、令和 3 年度において、東北経済局の支援を得て RESAS

を活用した地域分析をワーキンググループで行っている。ワーキンググループでの分析では、工業統計調査、経済センサス、地域経済循環分析（環境省）地域産業連関表等から、地域産業の巻き込みの弱さや給与水準の低さ、加えて、本市で製造業を営む事業者の設備投資額、決算情報の調査及びヒアリング結果により、労働装備率や設備生産性が低下していること、売上高は確保しているものの利益率が低いこと、人材を確保できず付加価値を高められていないといった課題が明らかになっている。また、農業では、農家人口の減少（2000年：14,612人→2020年：4,140人）や農業従事者の65歳以上の割合が増加（2000年：50.2%→2020年72.7%）し高齢化が進んでいる本市において、農業産出額の維持拡大を図るためには、スマート農業の導入、次世代農業者の育成、経営規模の拡大を進める必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市の市内総生産の拡大・維持を図るため、外貨を稼ぐ域外市場産業である製造業と農業の労働生産性を向上させる必要がある。このため、地元企業や農業法人等のICT設備の導入促進のほか、革新的な新商品の開発など付加価値の高い新分野への進出を支援し、イノベーションを創出する。また、カイゼンの普及や企業が行う従業者への人材育成、優れた経営感覚を持った次世代農業者の育成を行うとともに、テレワークや副業としての農業サポーターのマッチングなどダブルワークを推進し、労働能力の伸長を図る。さらには、企業の財務分析から財務体質の改善や規模拡大及び事業の多角化へつなげるほか、農業経営法人の経営改善を支援する。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2022年度増加分 1年目	2023年度増加分 2年目
製造業付加価値額（従業者1人当たり）（万円）	586	13	9
農業産出額（千万円）	937	75	6

納税義務者1人当たりの総所得 (課税状況等調) (千円)	2,503	101	52
---------------------------------	-------	-----	----

2024年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
10	32
7	88
53	206

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

労働生産性向上プロジェクト

③ 事業の内容

● ICT設備導入促進

製造業等を営む企業を対象として、ICT設備の導入支援のほか、業務のICT化、WEBマーケティング、システム開発など、専門知識を必要とする事業へ副業プロ人材を活用し支援する。

農業者の高齢化や担い手不足による労働力の低下が深刻化するなかで、スマート農業の推進により、作業の省力化やコスト縮減、規模拡大、生産性の向上などの実現を図る。このため、鹿角市スマート農業推進協議会が主体となって、鹿角地域に適したスマート農業機器の実証試験を行い、その効果や有効性について検証し、取りまとめた結果を農家に情報提供し、

導入を促進する。

●新分野への進出支援

事業者が新たな考え方や技術を取り入れ、革新的な新商品（新製品・新サービス）を開発することや、新たな市場参入、域内におけるサプライチェーンの創出などを専門人材で支援する。また、本市の社会や産業にイノベーションを起こす可能性のある起業家の育成や、既に事業を営んでいる事業者の業態転換や新事業・新分野に進出する「第二創業」を支援するほか、農業者が取り組む6次産業化を促進する。

●産業人材育成支援

市内の事業者に対して、専門人材によるトヨタ生産方式によるカイゼンの普及を進め、収益力の向上と人材育成を図る。また、事業者が自らの従業員に対して行う資質、能力、技術力の向上を図るための資格取得等を支援する。

働き方改革を推進し、ダブルワークを目的としたテレワーカーの育成のほか、空いた時間で農業に従事する農業サポーターの掘り起こしとマッチングを行う。

●経営改善支援

製造業等を営む企業を対象として、決算書等から経営状況を分析し助言を行うなど、財務分析・経営改善を支援する。また、農業経営法人の経営力の強化に向け、税理士等の専門家による経営診断等を実施することで、地域農業の担い手である法人の経営改善を図るとともに、規模拡大および事業の多角化を支援する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業収益の向上によって、地域経済をけん引する企業、農業法人等の育成が図られる。将来的には、製造業では鹿角工業振興会を中心とした企業群の自主的な取組として、企業負担金により事業が推進される。農業では、JAかづのの各部会（きゅうり、トマトなど）等によって、スマート農業推進協議会の取組として自走していく。

【官民協働】

市は、製造業では企業力向上アドバイザーの配置を鹿角工業振興会に委託するほか、農業では鹿角市スマート農業推進協議会に負担金を拠出し、事業初期の体制構築を支援する。プレイヤーたる鹿角工業振興会、スマート農業推進協議会は、戦略的意図をもって本市の特徴や資源を活かし創意工夫を図り、お互いの知見のもと市と相互補完的に事業を推進する。

【地域間連携】

労働生産性の向上に資するイノベーションの創出にあたっては、隣接する小坂町、大館市とともに立地企業や農業者の連携を深化させていく。また、人材育成や働き方改革の推進についても協働で事業を展開していく。これらの事業を一体となって取り組むことによって、圏域全体の労働生産性の向上による市民所得の増加、ひいては地域全体での就業者の増加による経済活動の活発化、人口増加へと繋げていく。

【政策間連携】

労働生産性の向上を図りつつ、中小企業のDX推進やスマート農業の実践のほか、産業分野でのデジタル人材の育成に取り組む。また、副業・兼業としてのテレワークや農業への就業を促進することによって、ダブルワークによる働き方改革を推進する。これらの取組によって市民所得を増加させ、転出抑制のほか移住者の獲得による社会減少を抑制するとともに、未婚率の減少に繋げ自然減少を抑制する。

【デジタル社会の形成への寄与】

DXの取組をリードする副業人材等を活用し、中小企業等のICT化やWEBマーケティング、システム開発などの導入を支援し、中小企業のDX推進を図る。

スマート農業推進協議会においてスマート農業機器の実証試験を行い、その効果や有効性を農家に情報提供することによって、本市の担い手がデジタル技術を活用したスマート農業に取り組むことを支援する。

女性や若者等の多様な働き方による就労選択肢の拡大を支援するため、

テレワーカーの育成を図る。

本市の事業者においてはICTの導入が立ち遅れているが、その大きな理由はICT化が進んでいないことを自覚できていないことであり、ICT化の検討すら行われていない。企業力向上アドバイザーによる診断、助言等により導入の促進を図る。

農業者の高齢化や担い手不足による労働力の低下が深刻化するなかで、スマート農業の導入は作業の省力化やコスト縮減、規模拡大、生産性の向上などの実現が期待でき、地域農業の担い手にとっても、これからの経営基盤の拡大や集積・集約化に寄与する技術であることから、鹿角地域に適したスマート農業の推進を図る。

IT初心者がテレワーカーの育成を通じて基礎知識を学ぶことで、リテラシー人材の創出が図られる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9月

【検証方法】

●既存の各分野における審議会を通じて、産業界、金融界と連携しつつ市の施策を検証するとともに、計画の効果的な進め方に反映させるために設置している行政評価市民会議を活用して外部評価を実施する。

●市の政策アドバイザー及び専門アドバイザーである大学教授から総括的に助言を受け、評価の客観性を確保しながら総合戦略の検証を行う。

【外部組織の参画者】

●鹿角市行政評価市民会議（8名：市民）

●鹿角市政策研究所政策アドバイザー（1名：白鷗大学教授）、専門アドバイザー（2名：大学教授）

【検証結果の公表の方法】

●第2期鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する第7次鹿角市総合計画の各施策の検証について、行政評価市民会議による評価結果を踏まえ、検証後、速やかに鹿角市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 84,538 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。